

令和元年6月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

平成から令和へと新しい時代の幕開けを迎え、5月18日には令和時代最初となる第30回全国『みどりの愛護』のつどいが、本市で開催されました。秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席のもと、全国の公園緑地の愛護団体や緑の保全団体などが一堂に会したこのつどいが、多くの来場者で賑わい成功裏に幕を閉じることができました。開催にご尽力いただきました、すべての皆様に心からお礼申し上げます。

5月20日、鳥取県東部と兵庫県香美町、新温泉町の1市6町で構成する「麒麟のまち圏域」のストーリーが日本遺産として認定されました。鳥取砂丘をはじめとする日本海の風が生んだ絶景と秘境、青谷上寺地遺跡、仁風閣などの遺跡や建造物、そして、そこで暮らす人々によって江戸時代から今日まで脈々と受け継がれてきた幸せを呼ぶ麒麟獅子舞など、私たちが誇る圏域の魅力が高く評価されたことは感に堪えません。今回の認定を契機として、1市6町が一体となって日本遺産を生かした地域の魅力向上に努め、国内外から多くの観光客が訪れる魅力と活力に溢れたまちへと力強く前進させてまいります。

2. 新本庁舎の開庁に向けて

新本庁舎整備も、庁舎棟の外観がご覧いただけるようになり、本年8月末の完成に向け順調に工事が進んでいるとともに、新本庁舎で使用する物品の取得準備を進めています。また、4月号の市報から毎月、庁舎整備に関する特集記事を掲載し、移転スケジュールや開庁後の窓口案内等をお知らせすることで、市民の皆様とともに開庁に向け着実に歩んでまいりたいと考えています。

さらに、新本庁舎の証明書発行窓口は、日中来庁することが困難な方のために、平日は午後7時まで、休日は午後5時15分の開庁を予定しており、引き続き市民の皆様の利便性向上に向け、きめ細やかなサービスを提供してまいります。

3. 定住人口と交流人口の拡大

地域が待ち望んでいた山陰道鳥取西道路が5月12日に全線開通しました。これにより、本市の高速道路ネットワークは大きな変貌を遂げ、地域経済の活性化の基盤として、さらには市民の安全で安心な暮らしを支えるかけがえのない資産としての重要な役割を果たすものと考えています。そして、今月30日には、本市で3番目の道の駅となる「道の駅西いなば気楽里」がいよいよオープンを迎える運びとなりました。地元農産物の直売や温泉を使った足湯など、地域の特色を生かしたサービスを提供し、誰もが気軽に立ち寄り交流が生まれる賑わい溢れる施設を

目指してまいります。

本市では、人口の東京一極集中の是正に向けた新たな施策として、東京都23区に在住または通勤している方が、本市で起業や特定の職種に就業する際の支援金制度を設けることで、地方転職者を掘り起こし、東京圏からの新しい人の流れを創出したいと考えています。

また、都市部に在住のアーティストや大学生などに一定期間本市に滞在してもらい、地域づくりへ参加していただくことで、地域の魅力を感じ地域の人と関わりを深め、そしてその魅力を全国に発信していただく「関係人口」の創出に向けて、鹿野地域で取り組みます。交流と定住の間を繋ぐ新たな人口の拡大により、より一層地域が活性化するものと考えています。

4. 魅力のある観光振興

4月13日にスタートした砂の美術館第12期展示「砂で世界旅行・南アジア編」は、10連休となったゴールデンウィーク期間中、前年同時期に比べ1.7倍の72,304人の方にお越しいただき、多くの来館者で賑わいました。今後も鳥取西道路の全線開通を追い風に、この好調な流れを加速させ、さらなる魅力向上に努めてまいります。

8月13日から15日に開催予定の鳥取しゃんしゃん祭は昭和・平成・令和と続き、今年で55回の節目を迎えます。祭りに訪れる多くの市民や観光客の心に残る記念大会となるため、智頭街道を華やかにライ

トアップし幻想的な光の道を演出するなど、「日本を代表する祭り」として、国内外に強く印象付けたいと考えています。

また、本市を訪れる外国人は、これまで取り組んできた東アジア市場を中心とした積極的な海外プロモーションに加え、本市独自の大阪-鳥取間の外国人向け割引高速バス運行の効果が現れ、年々増加しています。この流れをさらに加速させる新たな取り組みとして、全日空や鳥取県と連携して、羽田-鳥取便を利用したインバウンド向けの格安旅行商品を打ち出し、インバウンド需要の取り込みはもとより、羽田-鳥取便の搭乗率の増加に繋げていきたいと考えています。

5. きめ細やかな子育て支援

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される児童扶養手当は、4月・8月・12月の年3回の支給から、奇数月の年6回へと支給回数を増やすことで、ひとり親家庭へのきめ細やかな支援を図ります。また、児童扶養手当を受給している未婚のひとり親家庭に対し、17,500円の臨時特別給付金を来年1月に支給し、経済的な負担軽減を図ります。

6. 高齢者の住みやすいまちづくり

団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、認知症の高齢者は全国で約700万人に達すると見込まれており、本市においても認知

症対策は喫緊の課題であると考えています。そこで本市では、地域の認知症ケアの拠点となる「認知症高齢者グループホーム」を整備する事業者に対して、速やかに助成を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向け取り組んでまいります。

7. 地域とともにある学校づくり

本市では、学校と保護者、地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを導入しています。この度、全国に先駆けて設置している義務教育学校の連絡会を中心に講演会や視察研修を行い、これからの地域との協働のあり方や社会に開かれた教育課程の実現に向けて研究に努めることとし、その成果をすべての小・中学校に水平展開していきたいと考えています。

8. 競争力のある農業の確立

5月12日、新潟市で開催されたG20農業大臣会合において、AIやロボットを活用したスマート農業の推進などを盛り込んだ閣僚宣言が採択されました。本市では、スマート農業技術を生産現場へ普及させるため、生産者の協力のもと先進機器を活用した梨栽培の実証事業に取り組めます。さらに、今後、地域資源である温泉等の地域エネルギーを活用した次世代園芸施設栽培について、関係団体等と新たな組織を立ち上げ、実用化に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。これ

により、競争力のある農業の確立と次世代の農業を担う人づくりに繋げてまいります。

9. 地域防災力の強化

昨年は7月豪雨をはじめとした災害が相次ぎ、河川の氾濫など甚大な被害を受けたことを踏まえ、出水期に備えた防災対策に万全を期すこととし、速やかに点検を行って不備となっている安長地区と青谷町井手地区の排水ポンプについて、緊急修繕を行うこととしています。

また、災害発生時に被害を最小限に食い止めるためには、消防団の役割が重要であると考えています。この度、災害現場での団員相互の連絡を容易にするためのトランシーバーを全分団へ早急に整備し、消防団の組織力や能力を最大限に発揮できる体制の強化を図ります。

10. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第89号から議案第92号までは、令和元年度の一般会計、特別会計の予算でありまして、ただいま申し述べました施策をはじめとする諸施策に必要な経費を計上しております。

議案第93号は、鳥取市民交流センターの新設に伴い、設置及び管理並びに使用料について必要な事項を定める条例を制定するものです。

議案第 9 4 号は、都道府県が所管していた障害児通所支援事業等の指定に係る権限が中核市に移譲されたことに伴い、人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するものです。

議案第 9 5 号は、木材利用の促進、普及啓発及び森林整備事業の円滑な実施を目的に鳥取市森林環境譲与税基金を設置するため、条例を制定するものです。

議案第 9 6 号は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の非課税措置の拡充及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置などを定めるとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 9 7 号は、鳥取市自家用有償バスの使用料の減免について規定するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 9 8 号は、鳥取市国府地区保健センターの一部を、鳥取市立谷地区公民館として使用するに当たり、鳥取市国府地区保健センターの使用料を廃止するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 9 9 号は、小規模急傾斜地崩壊対策事業の円滑な実施を目的に、受益者から分担金を徴収しないこととするため、関係する条例を廃止するものです。

議案第 1 0 0 号は、集落排水施設の加入金の分割納付及び徴収延期について定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 1 0 1 号は、鳥取市立義務教育学校として、鳥取市立江山学園

を設置することに伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第102号は、今議会に提案している辺地対策事業債の活用事業を、辺地に係る公共的施設の総合整備計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第103号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業を、鳥取市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第104号から議案第107号までは、鳥取市新本庁舎に設置する備品を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第108号は、消防ポンプ自動車を購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第109号は、旧佐治中学校を利活用し、地域活性化を図るため、さじラボみらいに無償貸付するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第110号は、鳥取市歴史博物館常設展示等リニューアル業務の委託契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第111号及び議案第112号は、鳥取市新本庁舎に設置する備品の取得金額の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第113号から議案第115号までは、鳥取市新本庁舎新築工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第116号は、鳥取市（福部・佐治地域）防災行政無線施設整備

工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第117号は、平成30年度の一般会計予算について、特別交付税の決定などを受け退職手当基金等への積み増しを行うなど、平成31年3月29日に補正予算を専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第118号は、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用要件を変更するとともに、固定資産税の減額措置を創設するほか、所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を平成31年3月31日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第119号は、介護保険法の一部改正に伴い、低所得者の保険料軽減を拡充するに当たり、関係する条例の一部改正を平成31年3月31日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第7号は、平成30年度一般会計予算のうち、令和元年度への繰越明許費に係る繰越額について、

報告第8号及び報告第9号は、水道事業会計及び下水道等事業会計の繰越額について、それぞれ確定しましたので報告するものです。

報告第10号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、市の債権を放棄しましたので報告するものです。

報告第11号は、水防法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うため、鳥取市防災会議条例の一部改正を平成31年4月22日に専決処分

しましたので報告するものです。

報告第12号は、水防法の一部改正に伴い、引用条文の整理を行うため、鳥取市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の一部改正を平成31年4月22日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第13号は、平成31年3月26日、鳥取市総合福祉センター敷地内において、相手方車両と公用車が接触した物損事故の損害賠償額及び和解について、令和元年5月13日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第14号は、平成31年3月22日、鳥取市駅南庁舎駐車場において、垂れ下がっていた吊り看板に相手方車両が接触した物損事故の損害賠償額及び和解について、令和元年5月23日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第15号は、児童扶養手当の不当利得金の返還及び訴訟費用の負担を求める債務者への訴えの提起を、令和元年5月28日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。